

令和6年5月24日

保護者 様

見附市立南中学校
校長 有本 千晴
生徒会長 土田 雪成

学校のきまり 「靴下」の改正について（お知らせ）

薫風の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動に多大なる御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、標記の件について、生徒や保護者の皆様からのアンケートの意見や要望等を踏まえ、令和6年3月27日（水）に行われたリーダー研修会において、生徒会三役をはじめとする生徒会総務と専門委員長が話し合い、「靴下」について、次の改正案を作成しました。この改正案は、5月2日（金）の学級討議で全校から出された意見を基に修正され、5月13日（月）第1回生徒総会で全校生徒が協議し、承認しました。

その後、本校の教職員が会議で検討し、校長の承認を得て、下記のように改正することをお知らせします。

今後も、学校のきまりについて、同様の過程を経て改正に取り組みます。全校生徒が、長い時間と努力を重ねて作り上げるものであることを御理解いただき、きまりを守って学校生活を送るよう、御家庭での御指導をお願い申し上げます。

記

- 1 学校のきまりについてのアンケートの結果（生徒の意見を一部抜粋）
 - 「靴下の色に黒なども足してほしい」
 - 「靴下は白のみという校則は、すぐ汚れてしまって新しく買わないといけないので、改正してほしい」
- 2 現在の「靴下」のきまり【改正前】
 - (1) ソックスの色は白または白地にワンポイントのもの。
 - (2) 入学式、卒業式は、くるぶしソックスは不可。
 - (3) ストッキングの色は、黒またはベージュ。
- 3 改正した「靴下」のきまり【改正後】

太字：学級討議の意見を受けて、生徒会総務が修正し、生徒総会で協議して承認しました。

 - (1) 色
 - ① 黒、白、グレー、紺とする。
 - ② 無地を基調（ベース）とする。柄が全体に入っていないものとする。
 - ③ ロゴやラインなどが一部に入ってもよい。
 - ④ ロゴは、ブランドのマークやキャラクターなどをワンポイントとする。
 - ⑤ ラインの本数は定めない。ラインの色は単色（1色）とする。
 - (2) 長さ
 - ① **靴**を履いたときに、靴下が見える長さとする。
↑学校指定の内履きを指す。

裏面も御覧ください。

- ② 靴下の長さは、膝下までとする。
- (3) ストッキング、スパッツ、レギンス
 - ① 色は、黒とベージュのみとする。
 - ② 全校集会や式典などのときも着用してもよい。
- (4) 式典等での規則
 - ① くるぶしが完全に隠れる長さのものとする。
 - ② 通常時の色で、ストッキングのルールと同じとする。

3 きまりの施行

令和6年5月27日（月）から、改正したきまりを施行します。

4 その他

- (1) 学校のきまりの改正に関する方針や今後の予定は、学校だより6月号で御確認くださいようお願いします。
- (2) この件に関するお問合せ等がございましたら、下記に御連絡くださいますようお願い申し上げます。

<p>【担当】 見附市立南中学校 教頭 石澤 克彦 電話 0258-62-0987</p>
